

まとめ

今回の調査では、ほぼ想定位置から朝堂院北辺区画の柱穴列を良好な状況で検出し、北西隅の柱穴も検出しました。これによって朝堂院の北辺区画の構造を確定できました。一方で、朝堂院内で検出を目指した四阿殿は見つからず、四阿殿がどこにあるのかは今後の課題として残されました。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。



宮	天平 12(740) 年	天平 13(741) 年	天平 14(742) 年	天平 15(743) 年	天平 16(744) 年	天平 17(745) 年
平城	2 2 7 19 5 5 10 12 10 12 29					5 5 8 9 7 11 28 26
恭仁	12 15	1 3 8 1 24 28 9 10 11 30 2 21	1 2 8 9 9 12 1 5 27 4 12 29	1 1 4 4 5 7 3 7 3 16 27 26	11 12 12 2 24 26	5 5 9 12 3 5 19 15
紫香楽					10 15	2 11 24 13
難波					2 2 20 26	9 17



第5図 古代の都の位置、『続日本紀』にみる聖武天皇の動き

くにきゅうせき  
史跡 恭仁宮跡 第100次発掘調査成果

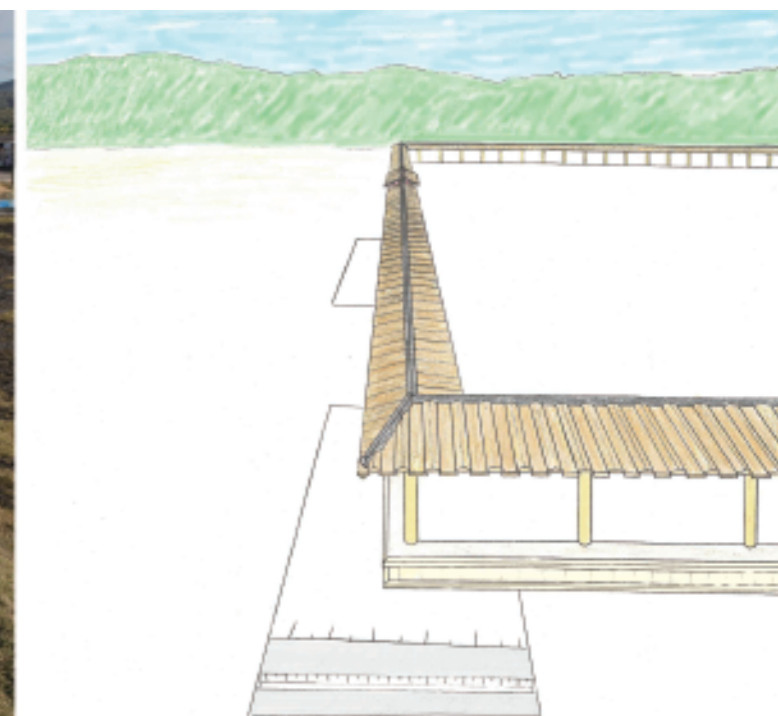
ちょうどういん  
朝堂院区画の北西隅を検出し区画の北辺が確定

京都府と奈良県の境に近い木津川市加茂町の瓶原地域には、現在美しい田園風景が広がっています。ここに、今から1200年以上前の天平12(740)年、聖武天皇によって恭仁宮が造営され、平城京から都が遷されました。恭仁宮では「墾田永年私財法」(農地の私有を認める法令)が定められるなど、歴史上の重要な舞台となりました。

恭仁宮の範囲は東西約560m、南北約750mの規模で、「大垣」と呼ばれる大規模な築地塀に囲まれていました。恭仁宮跡及び山城国分寺跡は史跡に指定されています。

昭和48年度から続く発掘調査によって、恭仁宮や後に続く山城国分寺の姿が次第にわかりつつあります。

今回の調査は、恭仁宮跡での通算100回目の節目となる発掘調査にあたります。調査では朝堂院区画の北西隅を検出するなど大きな成果を上げました。



第1図 遺構検出状況(西から)と掘立柱塀復元イメージ図



## 第1調査区

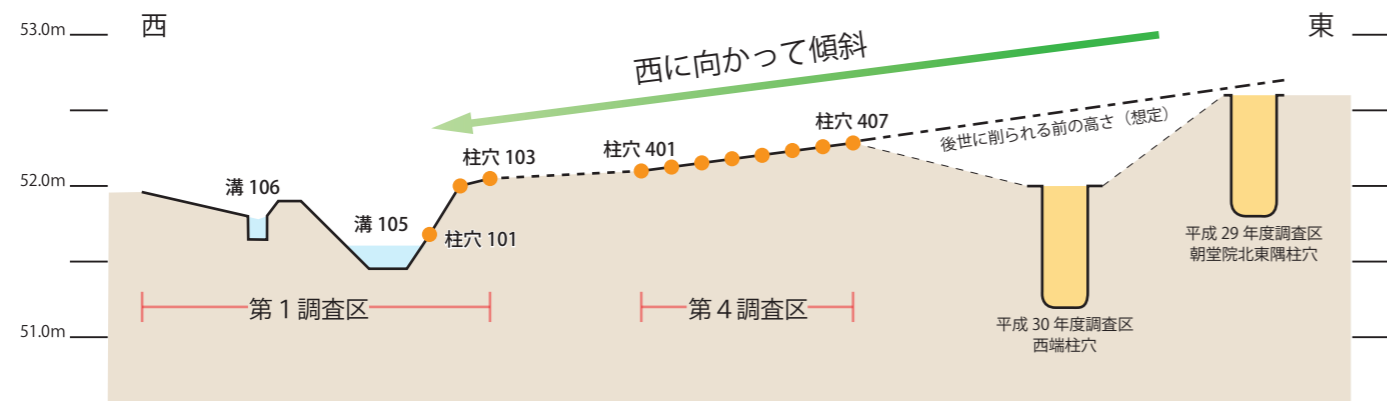
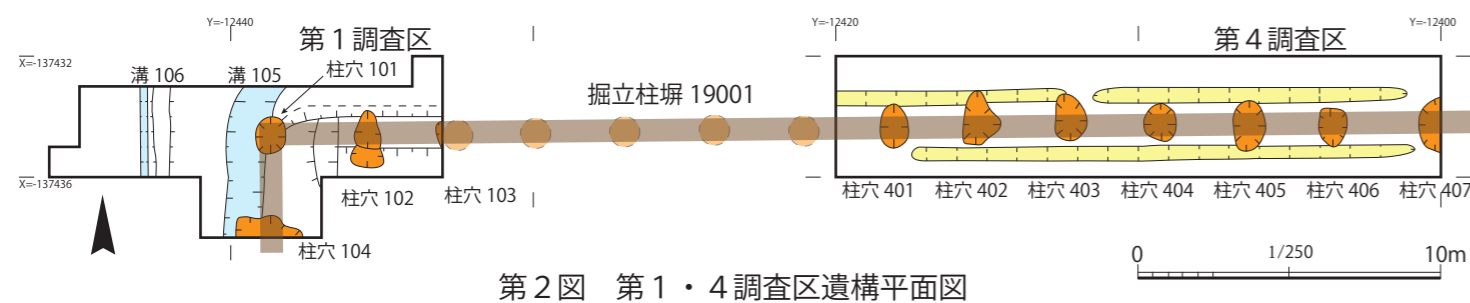
朝堂院区画の北西隅想定地に設定した調査区です。分厚い砂層を除去すると、ほぼ想定どおりの位置から北西隅の柱穴を検出しました。また、調査区の南側を拡張したところ、北西隅柱の南側の柱穴を検出しました。これらは区画施設の掘立柱塼を構成する柱列になります。また、北西隅の柱穴付近は朝堂院北辺の中で最も低く、雨水などを排水する溝105を設けています。溝105からは、恭仁宮造営時の可能性の高い加工痕跡のある木材片が多数出土しています。

## 第2・3調査区

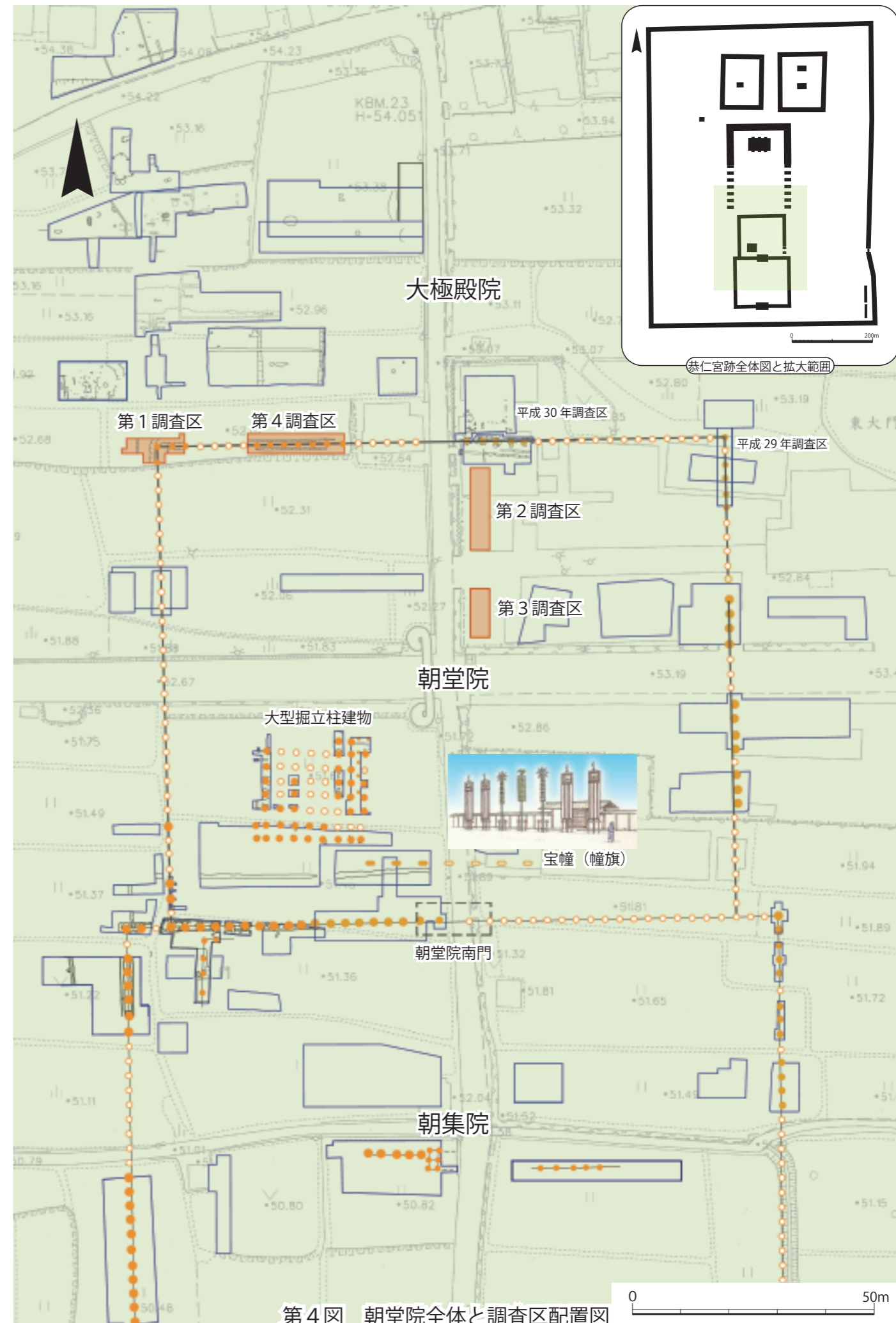
朝堂院中央部に設定した調査区です。朝堂院の中央南端では天平13・14年の元日朝賀に関わる宝幢(幢旗)遺構を検出していることから、この調査区では、『続日本紀』に記載のある「四阿殿」(仮設の大極殿)の検出を目指しました。しかし、どちらの調査区からも建物跡は検出できませんでした。遺構面は、朝堂院南西で検出した大型掘立柱建物の柱穴を覆っていたのと同じ洪水由来の砂層に覆われていることからみて、本調査地周辺に四阿殿が建つ可能性は極めて低いといえます。

## 第4調査区

当初、第1調査区の遺構面が想定以上に深く、遺構が検出できていなかったことから設定した調査区です。第1調査区と平成30年度調査区の間に位置し、ほぼ想定通りの位置と深さから掘立柱塼の柱穴列と、柱穴列に併行する2条の溝を検出しました。2条の溝は掘立柱塼の基壇据え付け痕ないしは雨落溝と想定できるものです。同様の遺構は、遺構面の良好に残る朝集院の区画施設でも検出しているもので、朝堂院では初めての検出です。このことから、本調査区の遺構面が良好に残されているだけでなく、朝堂院と朝集院の区画施設が同様の構造であったこともわかりました。



第3図 朝堂院区画北辺検出遺構の標高差 (東西方向の距離は任意)



第4図 朝堂院全体と調査区配置図